

食彩屋台村 出店募集要項

1. 屋台村開催目的

能代市役所さくら庭において、地域の賑わい創出と観光振興を図るため、地元の食材・郷土料理を味わう「屋台村」を開催するものです。

2. 開催日時

令和6年4月12日（金）～4月14日（日） 3日間

各日とも午前11時～午後8時

3. 出店場所

能代市役所さくら庭及び一部駐車場

4. 出店条件等

① 共通事項

- (1) 能代観光協会の会員であること（令和6年度の会費を納入してください）。
- (2) 開催期間中は3日間連続して出店すること。
- (3) 開催時間中（午前11時～午後8時）は、途中出店、退店はできません。
- (4) 開催期間中は、午前11時の開店までに搬入を終え、午後8時の閉店後に搬出を行ってください。
- (5) ガス等の火気を使用する場合は、必ず消火器を備えつけてください。
- (6) 営業許可証は、店舗各自で取得し、申込時にコピーを提出してください。
- (7) 調理後の油、スープ、たれ等の排水はできません。
- (8) 出店料は、指定された期日までにお支払いください。

② テントブース

- (1) 地産地消の観点から、能代（周辺地域を含む）の食材（白神ねぎ、みょうが等）を使用した品目又は郷土料理（きりたんぼ鍋、豚なんこつ焼）等を1品以上提供すること（「出店申込書」の所定欄に記入すること）。
- (2) 準備は、4月11日（木）午後1時までにはさくら庭に集合し、テントの組立作業を行っていただき、その後各店舗の準備をお願いします。
- (3) 撤収は、4月15日（月）午前9時までにはさくら庭に集合して行い、撤収後清掃をお願いします。
- (4) 出店場所は、さくら庭になります。
- (5) 出店料は30,000円（税込み/3日間）とし、以下のものを含みます。
 - ・テント1張（間口5.4m、奥行3.6m）、横幕付き
 - ・発電機1、テーブル2、パイプ椅子2（不足の場合は各自準備ください）
 - ・このほか、共用としてテーブル椅子、投光器、ゴミの回収（3日間）

③ キッチンカー

(1) 出店場所は、さくら庭直下の屋外駐車場になります。

※あらかじめ三角コーン等により場所を確保しておきます。

(2) 出店料は 15,000 円 (税込み/3 日間) とし、以下のものを含みます。

・このほか、共用としてテーブル椅子、投光器、ゴミの回収 (3 日間)

④ ご当地パラソルアイス

(1) 出店場所は、さくら庭になります。

(2) 出店料は 5,000 円 (税込み/3 日間) とし、以下のものを含みます。

・このほか、共用としてテーブル椅子、投光器、ゴミの回収 (3 日間)

5. 申込み

別紙「参加申込書」により 令和 6 年 3 月 2 7 日 (水) 午後 5 時までに、能代観光協会あて直接又はメール若しくは F A X で申込みください。

6. その他

(1) 申込みが多数の場合は、観光協会において厳正なる抽選を行います。

(2) その他詳細につきましては、出店者が決まり次第、個別に連絡させていただきます。